

— No. 312 —

6月10日



広報

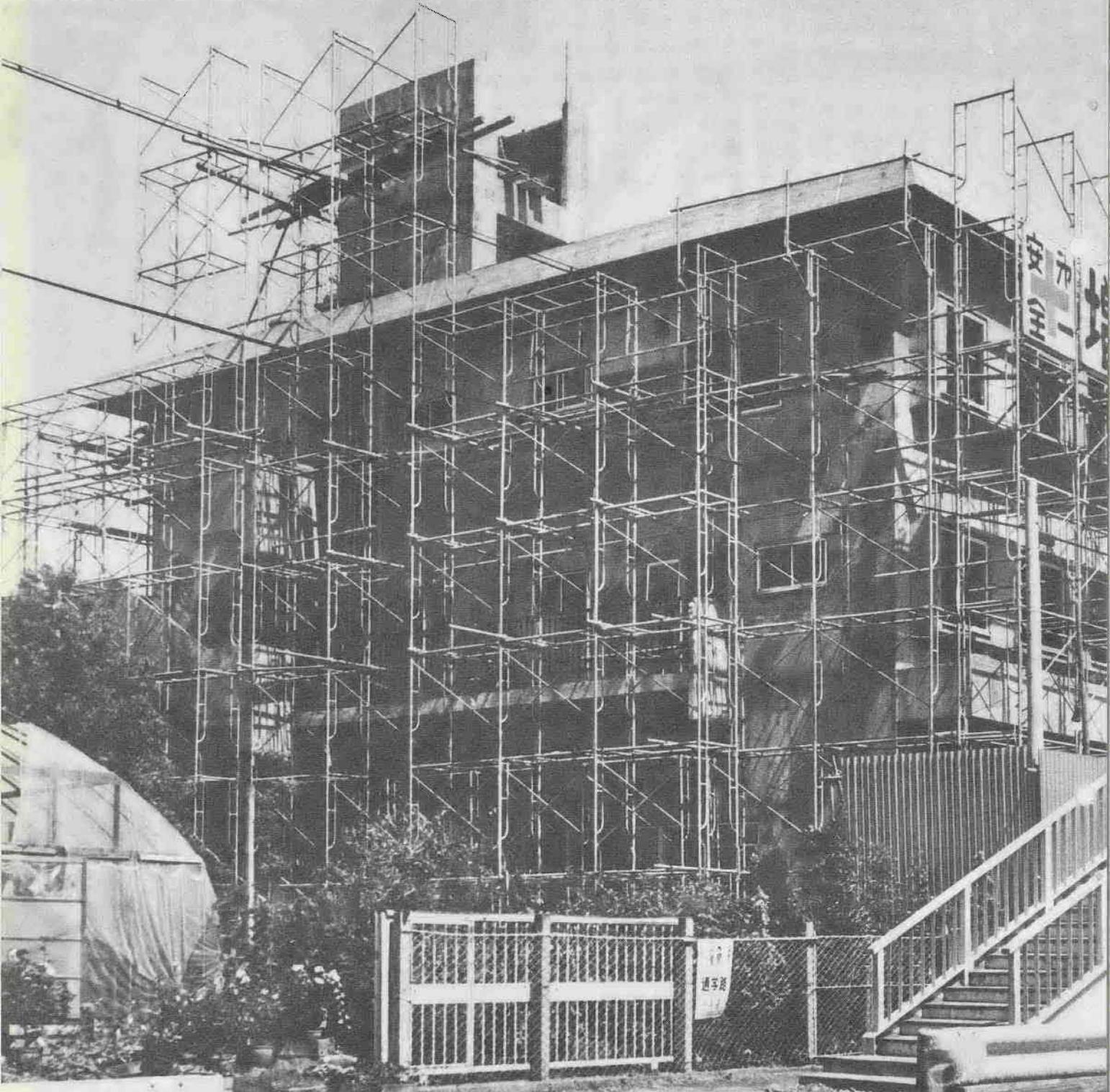
川越

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492) 23-1450代

■発行人 川越市長 加藤瀧二

■編集 企画部企画課



高階公民館の新築工事は、8月30日の完成をめざし工事が進んでいます。
建物は鉄筋コンクリート3階建、延1,072,415平方㍍で、1階は消防署高階
分署、2階は高階出張所と公民館、3階は公民館関係となる予定です。

投票所一覧

投票区	投票所	投票区域
1	市役所議事堂	喜多町、元町1・2丁目、末広町2丁目、宮下町1丁目、幸町、石原町1・2丁目
2	市民体育館	宮下町2丁目、志多町、御成町、永川町城下町、神明町、宮元町
3	第一小学校	郭町1・2丁目、松江町2丁目、三久保町、久保町、杉下町、小仙波町2丁目、大手町、仲町
4	第一中学校体育館	仙波町1・3丁目、南町、小仙波町1丁目、3・5丁目、仙波町および小仙波町未整理地区、西小仙波町1・2丁目
5	仙波小学校	仙波町2丁目、4丁目、仙波町未整理地区、富士見町、岸町1丁目、菅原町
6	中央小学校東側教室	新富町1・2丁目、松江町1丁目、通町
7	中央小学校西側教室	中原町1・2丁目、連雀町
8	月越小学校体育館	末広町1・3丁目、六軒町1・2丁目、三光町、野田月吉町、月吉町
9	城南中学校	岸町2・3丁目、喜志町未整理地区、新宿町3・4丁目
10	南公民館	新宿町1・2丁目、駒田町、駒田本町
11	富士見中学校	駒田新町、田町、東田町、上野田町、野田町1・2丁目
12	泉小学校	小室町、今成町、小ヶ谷町
13	川越商業高校	旭町1・3丁目、広栄町、駒田町未整理地区、新宿町5・6丁目、新宿町未整理地区
14	芳野公民館	音間(上)、谷中、北田島、伊佐沼、鳴田(中内路・山田・天下)
15	芳野小学校	音間(中・下)、石田本郷、石田本郷(新田)、鶴田(西門・市場・銀治屋敷)、鹿飼、上老袋、中老袋
16	古谷出張所	吉谷上(二の闇・沼端・宿・堀の内)、小中居、大中居、高島、八ツ島
17	古谷小学校	吉谷上(古川端・黒須・藏根・堀津)、古谷本郷(上・下)、下老袋、東本宿
18	南古谷出張所	久下戸(下・宮本)、萱沼、洪井、古市場
19	南古谷小学校	南田島、牛子、木野目、並木、今泉、久下戸(上)
20	藤間文化会館	藤間(原・上・中・下)、富士ヶ丘、藤原町
21	藤間南町会集会所	藤間(南)、稲荷町、諏訪町、熊野町、清水町
22	寺尾公民館	寺尾、富士見
23	砂会館	砂(第一・第二)、高砂、新河岸
24	高階中学校	砂新田(上・下・南・五ツ又・武藏野)
25	福原公民館	福原出張所管内全域
26	大東東小学校	寿町1・2丁目、寿園地、豊田新田、豊田本、池辺
27	大東出張所	南大塚、緑ヶ丘、月山、向ヶ丘、南台3丁目、大塚新田
28	大東西小学校	大袋新田、山城、高橋、大袋、増形、藤倉、猪鼻、原新田、南台1・2丁目
29	霞ヶ関公民館	的場(上)、安比奈新田、芳地戸、大町、山伝
30	的場下組出荷所	的場(中・下)
31	笠幡上野公会堂	新町、本町、協栄、西部、日高団地、上野、倉ヶ谷戸、グリーンタウン
32	霞ヶ関北公民館	角栄団地、東武団地、霞ヶ関駅(西)、火工品、火工品(南)
33	東急ニュータウン自治会公民館	東急団地、霞ヶ関駅(東)
34	旧名細小学校南分教場	鯨井、上戸、吉田、鯨井新田、みどり会みよしの
35	名細中学校体育館	天沼新田、鯨井新田(後)、小堤、小堤(後)、天金山、下広谷(南・北)、竹野
36	下小坂公民館	下小坂、平塚、平塚新田
37	山田中学校体育館	山田出張所管内全域

郷土の発展は

7月2日は 必ず投
知事選挙

域的な団体として、それぞれの市町村では行なうことのできない広範囲にわたる行政や、多額の費用がかかり市町村の財政力では困難な行政を行なっています。ですから、県の行政は、一般的の市町村に比べて生活に密着していないものが多いと思われがちですが、県の行政も市町村と同様に、わたくしたちの毎日の生活に関連が深いものです。そして、県の行政は、みなさんが選んだ知事によって行なわれます。したがって、今回の選挙の結果が、今後四年間の県民生活を左右することになるわけです。

このように、知事選挙は非常にたいせつなものであるにもかかわらず、毎回投票率が低いということは、まさに残念なことです。

七月二日の投票日には、有権者はもれなく投票するようにならうと思います。

投票の秘密

埼玉県知事選挙の候補者の選挙運動用ポスターは市選舉管理委員会が設置したポスター掲示板以外には掲示できません。

立会演説会は、同時にすべての候補者の演説を聞き、その人物、識見、政見などを比較し、判断することができます。これがよい機会ですからみなさんぜひお出かけください。

選挙運動のポスター

選挙で、だれに投票したかは、投票した本人以外絶対にわかりませんから、自分でよいと決めた人を安心して投票しましょう。

また、代理投票の場合も、秘密は守られます。

業務に従事する予定であるとき

選挙人がやむを得ない用務または事故などのた

あなたの一票で
投票しよう

投票箱

異動した人の投票

川越市の選挙人名簿に登録されている人が、三月一日以後、埼玉県内の他の市町村に住所を移した場合は、川越市内の元の住所地の投票所で投票していただことになります。

七月一日に行なわれる埼玉県知事選挙に、川越市内の投票所で投票できる人は、昭和四十七年七月三日までに生れ、昭和四十七年三月二日までに転入届をした人)ため選挙権を失つた人、誤って選挙人名簿に登録された人等は投票できません。

不在者投票の期間

不在者投票は、六月七日(告示の日)から七月一日(投票日の前日)までの間の毎日、午前八時三十分から午後五時まで、市の選挙管理委員会でることができます。

▽ 選挙人が、川越市から転出した県内の他の市町村に居住しているとき(この場合は現住所地の市町村長が発行する証明書が、住民票の写しが必要)

投票所入場券

(投票日の前日)までの間の毎日、午前八時三十分から午後五時まで、市の選挙管理委員会ですることができます。

▽ 選挙人が病気、けが、妊娠、老衰、身体障害、産じよなどのため歩行が著しく困難などき(ただし、在宅投票はできません)

不在者投票

したがって、三月三日以後、県内の他の市町村から川越市に転入された方も、前住所地で投票することができます。

三日以後、埼玉県内の他の市町村に住所を移した場合は、川越市内の元の住所地の投票所で投票していただことになります。

このよな場合、新住所地の市町村長が発行する証明書が、住民票の写しが必要です。ただし、住所の移転は、県内市町村を単位とし一回に限ります。なお、本市の選挙人名簿に登録されている人でも県外に転出してしまった人は投票できません。

代理投票

投票所入場券が届きましたら、投票所名、住所氏名等よくたしかめてください。今回から投票所と投票区域が一部変更になっているところがあります。また、入場券が届かなかった場合は、恐れ入りますが選挙管理委員会にご連絡ください。

万一分失した場合は、選挙当日投票所で、入場券の再交付をいたしますから、入場券をなくしたからといって棄権(投票をやめる)することのないようにしてください。

点字投票

身体の故障や文盲のため、自分で候補者の氏名を書けない人は、投票所で係員に申し出て、代理に書いてください。

それでも、入場券が届かなかった場合は、恐れ入りますが選挙管理委員会にご連絡ください。

目の見えない人は、点字で投票ができますから、投票所で係員に申し出てください。

開票は翌日

今回の選挙には、選挙公報が発行されます。みなさんのお手元には六月三十日までにはお届けいたしますが、この公報には、候補者の党派、氏名をはじめ経歴、政見などが掲載されていますので、よく読んで、立派な人を選ぶ参考にしてください。

知事選挙の開票は、七月三日(投票日の翌日)午前七時から、市民会館で行なわれます。放送の日時等は新聞・ラジオ・テレビ等の番組紹介を見てお聞きください。

政見放送

こんどの県知事選挙には、はじめてテレビ・ラジオによる、政見や経歴放送が行なわれます。

なお、開票状況は市民会館前広場に設置する速報板で、一時間ごとにお知らせします。

ぼくらの作文



むこうが丘遊園

大東西小六年 石川智恵子

私は、なつかしい階段を一步
歩、登っていました。
小さいころ東京の幼稚園で、
やさしい先生と多くの友だちと
遠足に行つたのです。そして、
今、写真を寫した階段に立つて
いるのです。

百もあるかと思われるほど長い
階段でしたが、喜びにあふれて、
つかれることなど忘れていました。
した。「ああ登った。つかれたね。」

といながら、後からやっと母が
ふうふうしながら登ってきました。
道ばたにはおきなかつた私を
なつかしく思い出したように、き
れいな「つづじ」が咲いてまるで私
によりそよぎに、回りをかこん
かみしめました。

といながら、後からやっと母が
ふうふうしながら登ってきました。
遊園地の中もがらりとかわり、
びっくりしました。

おべんとうを食べていると、母
といっしょに、おべんとう箱を開
いた。幼なかつたあの頃を思い出
しました。

いよいよ登り切つたとき、母が
「ああおもしろかったね、おねえちゃん」と長い階段をおり

終つた妹がいった。でも、この
言葉は私の耳にかすかに聞こ
えただけだった。喜びと楽しげ
な妹がいつた。でも、この言
葉は耳に入らなかったのだろう。

モノレールに乗りながら、心
の中にこうぶやきました。「先
生、そしてたくさんのお友だち
のみなさん、さようなら、また
会いましょう。」

私は、幼ない日の思い出と
ようの思い出を本箱の中にい
ねいにしまつよう気持で心
の中にしまいました。そして、
いつも大切にしたいと思
いました。

写真ニュース

みんなのまわりで明るい
話題がありましたら、企画課
広報係までご連絡ください。



苦境時の「女性の生きかた」

藤原てい氏記念講演

5月25日、市民会館で家庭文庫友の会10周年記念講演が行なわれました。これは市立図書館と読売ブッククラブの共催で行なわれたものです。講師は藤原てい氏で、同氏が3人の子どもをかかえて満洲で終戦をむかえた当時の体験をとおして「女性の生きかた」を話され、出席した婦人の中には涙を拭く人もありました。

グループ紹介

かすみフラワーコーラス
=霞ヶ関北公民館=

このグループは、昭和四十二年夏、仲のよい数人のお母さんたちが中心になつて、北大学区内から会員を募り、苦心の末誕生しました。この名前は、グループ誕生のまま入り入れます。当時から愛用している歌集の名前「フラワーコーラス」をそなつり、苦心の末誕生しました。この名前は、よく氣します。

三木曜日に声を張り上げ、若さと健康の基と楽しく歌っています。じょうず、へなさておき、とにかく歌うのが大好きな人たちの集まりで、最年少の指揮者の下に和気あいあい、時にはうつぶん晴らしにもなり、いつまでも続けたいと張り切っています。

活動としては、市主催の合唱祭に参加したり、敬老の日には老人会の方々になつかしい歌を聞かせたりしています。また、ハイキングやクリスマスパーティなどで親友と一緒に歌の好きな方、あるいは歌つてみたいという方はこのグループへ入ませんかお待ちしています。

※問い合わせは真子(☎二二一九七五七)へどうぞ

市政にご意見を

自治連合会が市政座談会

5月17日、山田小中体育馆で「市长をかこむ座談会」が開かれました。当日会場には、地区市民約200人が参加し、市长および市の部課長と教育、福祉、道路交通、都市計画、農政問題など、市の行政問題について熱心に意見交換が行なわれました。

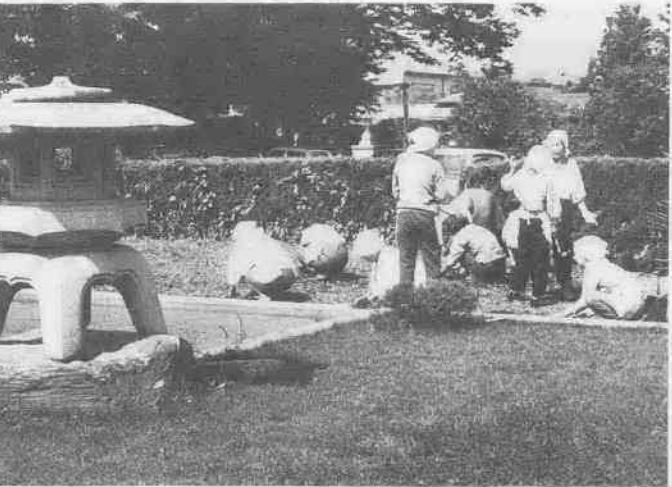
この市政座談会は、市民の意見を市政に反映させようと、自治連合会が計画したもので、山田地区を皮切りに、各支部ごとに開催される予定です。みなさんの地区で開催される際は、ぜひ多数の方が参加し、市に対するご意見をお寄せください。



さわやかな春の香り

=春の山草展=

5月19日～21日の3日間、川越市立図書館で山草展が開かれました。この山草展は、山の草花がはち植えされ丹精こめて手入れをされたもので、盆栽とは違った自然の趣きがありました。



英靈よ安らかに

慰靈塔敷地内を清掃

毎月第2日曜日、氷川神社前の川越市慰靈塔敷地内を川越市遺族会婦人部の人たちが清掃しています。これは同会が昭和38年から行なっているもので、日曜日の貴重な午前中の時間をさいて、英靈の安らかなる眠りを願って行なっています。



前回述べたように義経事件に連座した河越氏は、河越庄を没収され、重頼の老母へ預けられました。河越庄は、「河越庄」とはどのよう性格の庄園で、所在地は現在のどの辺までをさしたものでしょうか。

吾妻鏡文治二年(一一六〇)
一八六七年七月二十八日
の条には「新日吉社領武藏國河越庄」とあり
まだ養寺院(市内末広町二一六)にある文忠

元年(一二一〇)十一月

二十二日の梵鏡の銘文

には「武藏國河肥庄新

吉山王宮」とあります。このことから河越庄は新日吉社へ寄進され、いわゆる寄進地系の庄園ではないかと考えられます。もともと庄園というのは国府の支配下にある公領あるいは国領に対し、中央の勢力のある大貴族や寺院、神社の私有地のこと、自の集めた労働力をかならずお譲りする所の二種類ありました。寄進系庄園というのは河越氏のような地方の豪族や領主たちが、先祖代々自分たちの手で開拓してきた所領を、右のようなく権門勢家や寺社へ名的に寄進して本所や領家と職業をかならずお書きください。

お書きは、住所・氏名・年齢・

職業をかならずお書きください。

〈あて先〉川越市役所企画課庁

新日吉社は永曆元年(一一六〇)に後白河法皇が近江国坂本(滋賀県大津市)にある日吉大社を、京都へ新築した法住寺殿内へ新たに分祀して総鎮守としたものだといわれております。河越氏が寄進したのはそれ以後あまり経過しないときで、おそらく重頼の時代だったと思われます。現在上戸にある日枝神社(市内大字上戸三一五)は、寄進を機会に京都から勧請したものでしょう。

川越の歴史

河越氏「庄園」を寄進

=権威の保護を受ける=

河越氏はどのよくな縁故のどんなん役職、庄司、下司、公文などについていたのかいずれも不明です。ただ後者については「庄司」になったという説が以前から有力で定説化した感がありますが、これはあくまでも推定で史料によつて確かめられた説ではありません。(以下次号へつづく)

河越氏はどのよくな縁故のどんなん役職、庄司、下司、公文などについていたのかいずれも不明です。ただ後者については「庄司」になったという説が以前から有力で定説化した感がありますが、これはあくまでも推定で史料によつて確かめられた説ではありません。(以下次号へつづく)

河越氏はどのよくな縁故のどんなん役職、庄司、下司、公文などについていたのかいずれも不明です。ただ後者については「庄司」になったという説が以前から有力で定説化した感がありますが、これはあくまでも推定で史料によつて確かめられた説ではありません。(以下次号へつづく)

河越氏はどのよくな縁故のどんなん役職、庄司、下司、公文などについていたのかいずれも不明です。ただ後者については「庄司」になったという説が以前から有力で定説化した感がありますが、これはあくまでも推定で史料によつて確かめられた説ではありません。(以下次号へつづく)

管内での事故状況

1日に平均9.8件発生

交通白書(その2)



今回は、
交通白書の
中から、昭
和四十六年
中の川越警
察署管内の
交通事故發
生状況のう
ち「原因別」
および「類
型別」に分
類したもの
を紹介して
みましょう

に換算しますと、管内での事故發
生は九・八件、死者は〇・三三一
人(七・六日に一人)、傷者は約七・
七人ということになります。

大半が不注意

原因別の事故状況

まず、事故を原因別でみてみま
すと、人身事故の場合、一千百十
一件のうち四四・七%にあたる

九百四十四件が、前方不注意に
よるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

人身事故に対する死亡者の割合
は、四十三・九件の事故で一人死
亡者が発生している結果になりま
す。しかし、無資格運転および追
越違反の場合をみると、無資格

によるもので一番多く、次いで交
差点などで徐行違反が百三十
件(六・一割)、右左折方法違反
百八件(五・一割)の順になつて
います。

運転が十
二・三件
に一人
また追越
違反の場
合には十
四・三件
の事故に
対して一
人が死亡
している
としている
ことがあります。
ということになり、これらの事故
は死亡事故に直結する危険性があ
るといえましょう。

原因別交通事故発生状況

区分	人身事故	物損事故	
原因別	件数	死者	傷者
前方不注意	944	21	1,180
速度違反	29	1	66
酒酔	92	2	157
資格	37	3	48
徐行	130	0	163
追越	86	6	112
一時停止	80	2	147
右左折方法	108	4	149
車間距離	72	0	111
信号無視	59	2	87
踏切	4	1	3
その他	470	6	573
計	2,111	48	2,796
件数	1,454		

ノーカーデー運動の成果

交通量がやや減少

あらわれといえそうです。

県道川越秩父線の場合は、秩父
方面の観光地への通過車両が多い
ところで、多少増加となつていい
ようです。



ノーカーデー

ノーカーデーは、

毎月第三日曜日は、ノーカーデー
であるとともに「家庭の日」で
あります。

この日は、不要不急の自動車の
運転を自粛し、ノーカーデー運動にご
協力ください。

六月のノーカーデーは、
十八日です。

車両交通量調査結果

測定地点	3月19日	5月21日	比較	
			増・△減	率(%)
川越秩父線 (連雀町6-1地点)	2,285	2,328	43	1.9
川越坂戸毛呂山線 (仙波小西側)	1,953	1,530	△ 423	△21.7
川越上尾線 (元町1-1-4地点)	1,749	1,333	△ 416	△23.8
合 計	5,987	5,191	△ 796	△13.3